

令和4年度財政状況

—厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

厚生年金保険（第1号） 令和4年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	479,827	481,934	486,356	490,341	491,517	1,176	(0.2%)
	[時価ベース]	[497,958]	[399,028]	[829,193]	[583,015]	[519,181]	△63,834	(△10.9%)
	保険料	319,287	326,197	320,612	333,535	340,583	7,048	(2.1%)
	国庫負担	97,988	100,262	101,335	101,906	102,468	562	(0.6%)
	運用収入	4,003	4,301	14,000	2,500	0	△2,500	(△100.0%)
	[時価ベース]	[22,133]	[△78,605]	[356,837]	[95,174]	[27,664]	△67,510	(△70.9%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(4,000)	(4,300)	(14,000)	(2,500)	(0)	△2,500	-
	基礎年金交付金	4,340	4,220	3,633	2,637	2,205	△433	(△16.4%)
	厚生年金拠出金収入	44,791	44,300	44,667	47,316	44,935	△2,381	(△5.0%)
	職域等費用納付金	806	628	647	555	482	△72	(△13.0%)
解散厚年基金等徴収金	7,301	959	550	1,075	125	△951	(△88.4%)	
積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-	-
独立行政法人福祉医療機構納付金	1,102	847	712	613	528	△85	(△13.8%)	
その他	210	221	201	204	191	△13	(△6.4%)	
支 出	支出総額	473,864	478,619	481,367	484,537	484,629	92	(0.0%)
	給付費	238,045	238,446	239,047	236,888	236,932	44	(0.0%)
	基礎年金拠出金	186,968	191,929	194,257	196,518	198,035	1,517	(0.8%)
	厚生年金交付金	46,963	46,008	46,031	49,014	47,647	△1,368	(△2.8%)
その他	1,888	2,235	2,031	2,117	2,016	△101	(△4.8%)	
収支残	5,964	3,316	4,989	5,804	6,888	1,084	(18.7%)	
[時価ベース]	[24,094]	[△79,591]	[347,825]	[98,478]	[34,552]	△63,926	(△64.9%)	
業務勘定から積立金への繰入	172	184	206	210	225	16	(7.5%)	
年度末積立金	1,125,431	1,128,931	1,134,126	1,140,140	1,147,253	7,113	(0.6%)	
[時価ベース]	[1,573,302]	[1,493,896]	[1,841,927]	[1,940,615]	[1,975,392]	34,777	(1.8%)	
積立金運用利回り	1.43%	△5.00%	23.96%	5.16%	1.42%	△3.74		
特記事項	<p>○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。</p> <p>○上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>○令和4年度の収支状況は、令和4年度決算(令和5年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和5年9月公表)に基づき作成している。</p> <p>○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。</p>							

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者・25年未満当	37,347	37,355	37,684	37,685	37,488	△ 198 (△ 0.5 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	16,087	15,987	16,100	16,180	15,997	△ 184 (△ 1.1 %)
支	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者・25年未満当	14,723	14,754	14,901	14,740	14,660	△ 80 (△ 0.5 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	629	643	659	677	695	17 (△ 2.6 %)
給	受給権者数	計	5,907	5,970	6,024	6,087	6,137	49 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	267,035	264,361	264,886	264,180	259,858	△ 4,321 (△ 1.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	180,125	176,993	176,759	175,942	171,912	△ 4,030 (△ 2.3 %)
全額	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者・25年未満当	25,854	25,847	26,186	25,966	25,704	△ 262 (△ 1.0 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	4,617	4,672	4,745	4,817	4,862	46 (△ 0.9 %)
停止	受給権者数	計	56,439	56,849	57,196	57,455	57,380	△ 75 (△ 0.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	35,296	35,432	35,815	35,878	35,981	103 (△ 0.3 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	15,409	15,390	15,530	15,615	15,639	24 (△ 0.2 %)
特記事項	受給権者数	計	13,896	13,972	14,147	14,047	14,065	18 (△ 0.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	438	452	468	486	503	16 (△ 3.4 %)
	年金総額	計	5,554	5,618	5,670	5,730	5,774	44 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	256,643	254,965	255,715	254,996	253,087	△ 1,909 (△ 0.7 %)
全額	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者・25年未満当	174,244	172,034	172,010	171,104	169,272	△ 1,832 (△ 1.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者・25年未満当	24,410	24,483	24,856	24,737	24,718	△ 19 (△ 0.1 %)
特記事項	受給権者数	計	3,072	3,139	3,221	3,300	3,358	58 (△ 1.7 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	54,917	55,309	55,629	55,855	55,739	△ 115 (△ 0.2 %)
	年金総額	計	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
特記事項	受給権者数	計	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
	年金総額	計	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
特記事項	受給権者数	計	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
	年金総額	計	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
特記事項	受給権者数	計	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
	年金総額	計	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
特記事項	受給権者数	計	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
	年金総額	計	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
特記事項	受給権者数	計	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171	9,183	6,771	△ 2,412 (△ 26.3 %)
	年金総額	計	5,880	4,959	4,749	4,839	2,641	△ 2,198 (△ 45.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,444	1,363	1,331	1,228	986	△ 242 (△ 19.7 %)
特記事項	受給権者数	計	1,545	1,533	1,524	1,516	1,504	△ 12 (△ 0.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
	年金総額	計	1,522	1,541	1,567	1,600	1,640	40 (△ 2.5 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
特記事項	受給権者数	計	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
	年金総額	計	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
特記事項	受給権者数	計	2,050	1,922	1,869	1,807	1,507	△ 300 (△ 16.6 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	679	597	571	565	357	△ 208 (△ 36.8 %)
	年金総額	計	827	782	753	693	595	△ 98 (△ 14.1 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	191	191	191	191	192	1 (△ 0.4 %)
特記事項	受給権者数	計	353	353	354	358	363	5 (△ 1.4 %)
		老齢年金受給権者・25年未満当	10,392	9,396	9,171</			

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 78 49 28	千人 102 63 40	千人 128 78 50	千人 156 93 63	千人 207 124 82	千人 51 (32.6 %) 31 (33.2 %) 20 (31.5 %)
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 475 401 74	億円 606 505 101	億円 751 625 127	億円 891 737 153	億円 1,163 965 198	億円 272 (30.6 %) 227 (30.9 %) 45 (29.2 %)
		受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 190 104 86	千人 222 123 98	千人 268 151 116	千人 322 182 140	千人 374 214 161	千人 52 (16.2 %) 32 (17.4 %) 21 (14.7 %)
	繰下げ支給	年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 1,915 1,708 206	億円 2,207 1,974 233	億円 2,629 2,354 275	億円 3,089 2,762 327	億円 3,554 3,175 379	億円 465 (15.0 %) 413 (15.0 %) 51 (15.7 %)
		受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 74 48 25	千人 93 61 32	千人 113 75 38	千人 134 89 45	千人 173 118 56	千人 39 (29.4 %) 28 (31.9 %) 11 (24.5 %)
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 467 398 69	億円 586 497 89	億円 719 611 108	億円 842 717 126	億円 1,087 931 156	億円 245 (29.1 %) 215 (30.0 %) 31 (24.3 %)
男性	繰上げ支給	受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 113 77 36	千人 131 91 40	千人 157 111 46	千人 188 133 55	千人 218 156 62	千人 30 (15.7 %) 23 (17.1 %) 7 (12.5 %)
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 1,563 1,444 120	億円 1,788 1,657 131	億円 2,111 1,961 150	億円 2,465 2,291 173	億円 2,817 2,622 195	億円 353 (14.3 %) 331 (14.4 %) 22 (12.6 %)
		受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 4 1 3	千人 9 2 8	千人 15 3 12	千人 22 4 18	千人 34 7 27	千人 11 (51.4 %) 3 (61.7 %) 9 (49.1 %)
	繰下げ支給	年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 8 3 5	億円 20 9 12	億円 32 14 19	億円 48 21 28	億円 75 33 42	億円 27 (55.7 %) 13 (61.8 %) 14 (51.2 %)
		受給権者数	計 老齢相当 通老相当・25年未満	千人 78 27 51	千人 91 33 58	千人 111 41 70	千人 134 49 85	千人 157 58 99	千人 23 (16.9 %) 9 (18.1 %) 14 (16.2 %)
		年金総額	計 老齢相当 通老相当・25年未満	億円 351 265 87	億円 419 318 101	億円 518 393 125	億円 625 471 154	億円 737 553 183	億円 112 (17.9 %) 83 (17.5 %) 29 (19.2 %)
特 記 事 項			注. 年度末時点で70歳の新法厚生年金保険(老齢厚生年金)受給権者の繰下げ状況をみると、令和4年度において繰下げ率が2.1%となっている。 なお、令和4年度において70歳の者については、老齢厚生年金の繰上げ制度の対象となっていない。						

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 93,306	円 92,259	円 91,489	円 90,615	円 89,556	円 △ 1,059 (△ 1.2 %)
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 93,284	円 92,270	円 91,531	円 90,695	円 89,701	円 △ 993 (△ 1.1 %)
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 95,619	円 91,190	円 87,490	円 83,287	円 78,015	円 △ 5,272 (△ 6.3 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 143,761	円 144,268	円 144,366	円 143,965	円 143,973	円 9 (0.0 %)
		平均加入期間	月 404	月 405	月 406	月 408	月 410	月 3 (0.6 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 14,633	円 14,598	円 14,645	円 14,680	円 14,612	円 △ 68 (△ 0.5 %)
	平均加入期間	月 89	月 90	月 92	月 92	月 93	月 1 (1.1 %)	
男性	老齢相当	平均年金月額	円 111,272	円 110,326	円 109,386	円 107,981	円 107,036	円 △ 945 (△ 0.9 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 163,840	円 164,770	円 164,742	円 163,380	円 163,875	円 495 (0.3 %)
		平均加入期間	月 441	月 441	月 442	月 443	月 445	月 3 (0.6 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 21,737	円 21,831	円 21,949	円 21,999	円 21,916	円 △ 83 (△ 0.4 %)
	平均加入期間	月 98	月 100	月 101	月 103	月 104	月 1 (0.9 %)	
女性	老齢相当	平均年金月額	円 56,437	円 56,034	円 55,868	円 55,480	円 55,218	円 △ 262 (△ 0.5 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 102,558	円 103,159	円 103,808	円 104,686	円 104,878	円 192 (0.2 %)
		平均加入期間	月 330	月 332	月 335	月 337	月 341	月 4 (1.3 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 12,060	円 12,106	円 12,215	円 12,253	円 12,299	円 45 (0.4 %)
	平均加入期間	月 86	月 87	月 88	月 89	月 90	月 1 (1.4 %)	
特記事項								

④老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金額(老齢基礎年金額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 92,077	円 76,621	円 83,104	円 94,711	円 79,659	円 △ 15,052 (△ 15.9 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 431	月 397	月 419	月 439	月 405	月 △ 34 (△ 7.8 %)
	新規裁定者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 492	千人 311	千人 559	千人 520	千人 355	千人 △ 165 (△ 31.8 %)
男性	平均年金額(老齢基礎年金額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 96,452	円 106,359	円 100,495	円 99,542	円 110,118	円 10,577 (10.6 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 440	月 433	月 446	月 449	月 441	月 △ 8 (△ 1.9 %)
	新規裁定者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 436	千人 147	千人 366	千人 460	千人 171	千人 △ 290 (△ 62.9 %)
女性	平均年金額(老齢基礎年金額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 58,054	円 49,874	円 50,184	円 57,617	円 51,492	円 △ 6,125 (△ 10.6 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 359	月 365	月 366	月 364	月 372	月 8 (2.1 %)
	新規裁定者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 56	千人 164	千人 193	千人 60	千人 185	千人 125 (207.7 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	93,306 円	92,259 円	91,489 円	90,615 円	89,556 円	△ 1,059 円 (△ 1.2 %)	
	受給権者数	16,087 千人	15,987 千人	16,100 千人	16,180 千人	15,997 千人	△ 184 千人 (△ 1.1 %)	
	報酬比例部分	88,038 円	87,527 円	87,274 円	86,836 円	86,194 円	△ 641 円 (△ 0.7 %)	
	定額部分	2,624 円	2,200 円	1,811 円	1,481 円	1,168 円	△ 313 円 (△ 21.1 %)	
	加給年金部分	2,644 円	2,532 円	2,405 円	2,298 円	2,193 円	△ 104 円 (△ 4.5 %)	
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		143,761 円	144,268 円	144,366 円	143,965 円	143,973 円	9 円 (0.0 %)	
女	新 法 部 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	94,474 円	91,304 円	90,838 円	87,233 円	94,853 円	7,621 円 (8.7 %)
		受給権者数	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	9 千人	3 千人 (66.9 %)
		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	58,954 円	58,881 円	59,575 円	94,433 円	91,675 円	△ 2,759 円 (△ 2.9 %)
		受給権者数	123 千人	113 千人	112 千人	10 千人	14 千人	3 千人 (29.7 %)
		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	76,509 円	61,048 円	60,436 円	61,133 円	61,942 円	810 円 (1.3 %)
		受給権者数	455 千人	131 千人	142 千人	145 千人	134 千人	△ 11 千人 (△ 7.5 %)
		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	79,547 円	78,886 円	78,770 円	78,660 円	64,514 円	△ 14,147 円 (△ 18.0 %)
		受給権者数	584 千人	549 千人	453 千人	492 千人	157 千人	△ 335 千人 (△ 68.0 %)
		64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	84,791 円	81,279 円	80,636 円	79,829 円	79,536 円	△ 294 円 (△ 0.4 %)
		受給権者数	596 千人	602 千人	568 千人	557 千人	599 千人	43 千人 (7.7 %)
		65歳以上本来支給分	93,676 円	92,648 円	91,964 円	91,045 円	90,057 円	△ 989 円 (△ 1.1 %)
		受給権者数	13,858 千人	14,191 千人	14,488 千人	14,697 千人	14,864 千人	167 千人 (1.1 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		151,959 円	150,981 円	150,484 円	149,542 円	148,341 円	△ 1,202 円 (△ 0.8 %)	
計	旧法分	144,407 円	142,720 円	141,221 円	139,132 円	136,392 円	△ 2,741 円 (△ 2.0 %)	
	受給権者数	467 千人	396 千人	332 千人	274 千人	219 千人	△ 55 千人 (△ 20.0 %)	
	報酬比例部分	64,893 円	63,753 円	62,654 円	61,260 円	59,481 円	△ 1,779 円 (△ 2.9 %)	
	定額部分	77,535 円	77,201 円	76,992 円	76,490 円	75,706 円	△ 784 円 (△ 1.0 %)	
	加給年金部分	1,978 円	1,766 円	1,576 円	1,382 円	1,205 円	△ 177 円 (△ 12.8 %)	
	特 記 事 項							

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	111,272 円	110,326 円	109,386 円	107,981 円	107,036 円	△ 945 円 (△ 0.9 %)		
	受給権者数	10,816 千人	10,667 千人	10,716 千人	10,828 千人	10,600 千人	△ 228 千人 (△ 2.1 %)		
	報酬比例部分	105,536 円	105,068 円	104,633 円	103,666 円	103,084 円	△ 582 円 (△ 0.6 %)		
	定額部分	1,948 円	1,594 円	1,258 円	991 円	741 円	△ 250 円 (△ 25.2 %)		
	加給年金部分	3,788 円	3,664 円	3,495 円	3,325 円	3,212 円	△ 113 円 (△ 3.4 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	163,840 円	164,770 円	164,742 円	163,380 円	163,875 円	495 円 (0.3 %)		
	新 法 部 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	96,673 円	92,548 円	92,271 円	88,303 円	96,583 円	8,280 円 (9.4 %)
		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	4 千人	5 千人	4 千人	4 千人	7 千人	3 千人 (65.7 %)
			62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	112,496 円	109,765 円	104,007 円	96,213 円	92,895 円	△ 3,318 円 (△ 3.4 %)
		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	10 千人	10 千人	11 千人	9 千人	12 千人	3 千人 (32.6 %)
			63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	87,404 円	114,206 円	113,300 円	108,082 円	106,853 円	△ 1,228 円 (△ 1.1 %)
		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	323 千人	14 千人	14 千人	16 千人	17 千人	1 千人 (6.5 %)
			64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	90,957 円	89,364 円	90,544 円	90,564 円	112,992 円	22,428 円 (24.8 %)
		64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	受給権者数	427 千人	406 千人	318 千人	343 千人	23 千人	△ 320 千人 (△ 93.2 %)
			65歳以上本来支給分	97,209 円	92,916 円	91,322 円	90,843 円	90,609 円	△ 233 円 (△ 0.3 %)
		65歳以上本来支給分	受給権者数	435 千人	442 千人	421 千人	410 千人	437 千人	27 千人 (6.7 %)
			65歳以上本来支給分	112,289 円	110,960 円	109,995 円	108,772 円	107,505 円	△ 1,268 円 (△ 1.2 %)
		65歳以上本来支給分	受給権者数	9,436 千人	9,643 千人	9,830 千人	9,952 千人	10,032 千人	80 千人 (0.8 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	172,217 円	170,882 円	170,059 円	168,757 円	167,217 円	△ 1,540 円 (△ 0.9 %)
旧法分	受給権者数	200,159 円	199,043 円	197,924 円	195,352 円	191,219 円	△ 4,133 円 (△ 2.1 %)		
	受給権者数	181 千人	147 千人	119 千人	94 千人	72 千人	△ 22 千人 (△ 23.3 %)		
性	報酬比例部分	106,039 円	105,572 円	105,046 円	103,629 円	101,161 円	△ 2,468 円 (△ 2.4 %)		
	定額部分	89,392 円	89,079 円	88,811 円	88,025 円	86,720 円	△ 1,305 円 (△ 1.5 %)		
	加給年金部分	4,728 円	4,392 円	4,068 円	3,698 円	3,338 円	△ 361 円 (△ 9.8 %)		

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年との比較 (伸び率 %)				
女	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	56,437 円	56,034 円	55,868 円	55,480 円	55,218 円	△ 262 円 (△ 0.5 %)			
		受給権者数	5,271 千人	5,320 千人	5,384 千人	5,352 千人	5,396 千人	44 千人 (0.8 %)			
		報酬比例部分	52,130 円	52,357 円	52,720 円	52,786 円	53,017 円	231 円 (0.4 %)			
		定額部分	4,009 円	3,415 円	2,911 円	2,474 円	2,008 円	△ 465 円 (△ 18.8 %)			
		加給年金部分	298 円	262 円	236 円	220 円	192 円	△ 28 円 (△ 12.7 %)			
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	102,558 円	103,159 円	103,808 円	104,686 円	104,878 円	192 円 (0.2 %)			
		新 法 部 分	特 別	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			支 給 分	60歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	81,956 円	82,643 円	82,547 円	80,556 円	84,623 円	4,067 円 (5.0 %)
					受給権者数	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人 (74.7 %)
				61歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,154 円	54,108 円	54,791 円	83,785 円	83,049 円	△ 736 円 (△ 0.9 %)
					受給権者数	113 千人	103 千人	101 千人	2 千人	2 千人	0 千人 (12.3 %)
				62歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,006 円	54,689 円	54,887 円	55,371 円	55,477 円	106 円 (0.2 %)
					受給権者数	133 千人	117 千人	129 千人	129 千人	117 千人	△ 12 千人 (△ 9.2 %)
				63歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	48,378 円	49,105 円	50,889 円	51,206 円	56,063 円	4,856 円 (9.5 %)
					受給権者数	156 千人	143 千人	134 千人	149 千人	134 千人	△ 15 千人 (△ 9.9 %)
			64歳	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	51,026 円	49,117 円	49,926 円	49,182 円	49,763 円	582 円 (1.2 %)	
				受給権者数	160 千人	160 千人	147 千人	147 千人	162 千人	15 千人 (10.4 %)	
			65歳以上本来支給分	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	53,955 円	53,815 円	53,915 円	53,863 円	53,834 円	△ 28 円 (△ 0.1 %)	
				受給権者数	4,422 千人	4,547 千人	4,658 千人	4,745 千人	4,832 千人	88 千人 (1.8 %)	
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	108,725 円	108,777 円		109,179 円	109,241 円	109,154 円	△ 87 円 (△ 0.1 %)				
旧法分	109,229 円	109,465 円	109,775 円	109,802 円	109,538 円	△ 264 円 (△ 0.2 %)					
受給権者数	286 千人	249 千人	214 千人	180 千人	147 千人	△ 33 千人 (△ 18.3 %)					
報酬比例部分	38,932 円	39,061 円	39,144 円	39,156 円	39,067 円	△ 89 円 (△ 0.2 %)					
定額部分	70,053 円	70,187 円	70,437 円	70,473 円	70,311 円	△ 162 円 (△ 0.2 %)					
加給年金部分	243 円	216 円	194 円	173 円	160 円	△ 13 円 (△ 7.8 %)					

(2) 老齡年金受給権者(老齡相当)の年齢構成

(令和5年3月末)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ~ 65	496	4.7	417	7.7	913	5.7
65 ~ 70	2,273	21.4	909	16.9	3,182	19.9
70 ~ 75	2,871	27.1	1,279	23.7	4,150	25.9
75 ~ 80	2,158	20.4	1,000	18.5	3,158	19.7
80 ~ 85	1,560	14.7	807	15.0	2,367	14.8
85 ~ 90	859	8.1	579	10.7	1,437	9.0
90 ~	384	3.6	406	7.5	790	4.9
合 計	10,600	100.0	5,396	100.0	15,997	100.0
平 均 年 齢	75.4 歳		76.6 歳		75.8 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全数統計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合	
万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	～	1	43	0.4	19	0.3	61	0.4	33	0.9	604	5.4	638	4.3
1	～	2	10	0.1	6	0.1	16	0.1	74	2.1	463	4.2	537	3.7
2	～	3	5	0.0	50	0.9	55	0.3	122	3.5	414	3.7	536	3.7
3	～	4	7	0.1	88	1.6	95	0.6	175	5.0	545	4.9	719	4.9
4	～	5	23	0.2	80	1.5	102	0.6	254	7.2	966	8.7	1,220	8.3
5	～	6	57	0.5	96	1.8	153	1.0	348	9.9	1,580	14.2	1,928	13.2
6	～	7	164	1.5	248	4.6	412	2.6	599	17.0	2,248	20.2	2,847	19.4
7	～	8	242	2.3	445	8.3	687	4.3	648	18.4	2,260	20.3	2,907	19.8
8	～	9	249	2.3	680	12.6	929	5.8	508	14.4	1,299	11.7	1,807	12.3
9	～	10	270	2.6	854	15.8	1,124	7.0	349	9.9	506	4.5	854	5.8
10	～	11	343	3.2	785	14.5	1,127	7.0	207	5.9	158	1.4	365	2.5
11	～	12	431	4.1	603	11.2	1,034	6.5	104	3.0	53	0.5	157	1.1
12	～	13	520	4.9	426	7.9	946	5.9	51	1.4	23	0.2	74	0.5
13	～	14	625	5.9	301	5.6	926	5.8	27	0.8	10	0.1	37	0.3
14	～	15	735	6.9	218	4.0	953	6.0	14	0.4	4	0.0	18	0.1
15	～	16	836	7.9	158	2.9	994	6.2	7	0.2	2	0.0	8	0.1
16	～	17	927	8.7	114	2.1	1,041	6.5	3	0.1	1	0.0	4	0.0
17	～	18	981	9.3	77	1.4	1,058	6.6	1	0.0	0	0.0	2	0.0
18	～	19	959	9.0	52	1.0	1,011	6.3	1	0.0	0	0.0	1	0.0
19	～	20	874	8.2	36	0.7	910	5.7	0	0.0	0	0.0	1	0.0
20	～	21	735	6.9	24	0.4	759	4.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	～	22	554	5.2	15	0.3	569	3.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
22	～	23	374	3.5	10	0.2	384	2.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23	～	24	248	2.3	6	0.1	254	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	～	25	163	1.5	3	0.1	166	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25	～	26	100	0.9	2	0.0	102	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	～	27	59	0.6	1	0.0	60	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	～	28	33	0.3	0	0.0	33	0.2	0	0.0	-	-	0	0.0
28	～	29	16	0.1	0	0.0	16	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
29	～	30	7	0.1	0	0.0	7	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	～		12	0.1	0	0.0	12	0.1	0	0.0	-	-	0	0.0
合 計			10,600	100.0	5,396	100.0	15,997	100.0	3,525	100.0	11,134	100.0	14,660	100.0
平均年金月額			16.4 万円		10.5 万円		14.4 万円		7.2 万円		6.0 万円		6.3 万円	
特 記 事 項			注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと											
統計調査の方法			全数統計											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額等の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末		前年との比較(伸び率 %)			
		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者			
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
被保険者数	計	39,806	435	40,374	472	40,472	530	40,645	569	41,569	822	924	(2.3 %)	253	(44.5 %)
	男性	24,689	124	24,877	129	24,787	138	24,744	145	24,983	203	238	(1.0 %)	58	(40.1 %)
	女性	15,117	311	15,498	343	15,685	392	15,901	424	16,587	620	686	(4.3 %)	195	(45.9 %)
被保険者の平均年齢	計	歳 43.8	歳 49.9	歳 44.0	歳 50.0	歳 44.1	歳 50.2	歳 44.4	歳 50.4	歳 44.6	歳 50.6	歳 0.2	(0.5 %)	0.2	(0.3 %)
	男性	44.5	53.6	44.7	53.4	44.9	53.3	45.1	53.1	45.3	53.2	0.2	(0.4 %)	0.1	(0.2 %)
	女性	42.6	48.5	42.8	48.7	43.0	49.2	43.3	49.5	43.6	49.7	0.3	(0.7 %)	0.2	(0.4 %)
標準報酬月額の平均	計	円 312,678	円 144,795	円 314,798	円 146,999	円 313,099	円 145,843	円 318,593	円 148,938	円 320,919	円 146,972	円 2,326	(0.7 %)	△ 1,966	(△ 1.3 %)
	男性	354,960	158,108	357,226	160,307	355,232	158,111	361,563	160,714	364,623	158,942	3,060	(0.8 %)	△ 1,772	(△ 1.1 %)
	女性	243,623	139,489	246,693	141,984	246,518	141,537	251,727	144,923	255,093	143,055	3,366	(1.3 %)	△ 1,868	(△ 1.3 %)

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		前年度との比較(伸び率 %)			
		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者			
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
標準報酬月額総額 (年度累計)		1,487,111	7,171	1,521,337	8,028	1,527,045	9,032	1,548,242	9,862	1,588,903	12,265	40,660	(2.6 %)	2,403	(24.4 %)
標準賞与総額 (年度累計)		276,614	251	281,262	281	272,595	536	282,357	669	294,192	762	11,835	(4.2 %)	93	(13.9 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度累計)		1,763,725	7,422	1,802,599	8,310	1,799,640	9,568	1,830,599	10,532	1,883,094	13,027	52,495	(2.9 %)	2,496	(23.7 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人 39,864	千人 418	千人 40,505	千人 458	千人 40,677	千人 515	千人 40,864	千人 557	千人 41,454	千人 692	千人 590	(1.4 %)	134	(24.1 %)
	男性	24,761	120	24,993	128	24,958	136	24,921	143	25,041	173	120	(0.5 %)	30	(20.7 %)
	女性	15,103	297	15,512	330	15,720	379	15,943	414	16,413	519	470	(2.9 %)	105	(25.3 %)
標準報酬総額(総報酬 ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円 368,694	円 148,008	円 370,862	円 151,144	円 368,684	円 154,797	円 373,308	円 157,541	円 378,549	円 156,977	円 5,241	(1.4 %)	△ 564	(△ 0.4 %)
	男性	422,875	164,385	425,288	167,411	422,355	169,771	427,563	171,668	434,102	170,882	6,539	(1.5 %)	△ 786	(△ 0.5 %)
	女性	279,866	141,372	283,172	144,838	283,471	149,421	288,501	152,647	293,796	152,336	5,295	(1.8 %)	△ 311	(△ 0.2 %)

特記事項

注1. 「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様)
 2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様)
 3. 令和5年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は811千人、任意加入の被保険者数は11千人となっている。
 4. 令和5年3月末の高齢任意加入の被保険者数は640人となっている。高齢任意加入被保険者とは、適用事業所又は任意単独事業所に使用される70歳以上の者で老齢厚生年金、老齢基礎年金等の老齢(退職)給付の受給権がなく、厚生労働大臣に申し出て被保険者となった者である。
 5. 令和4年10月より短時間労働者が被用者保険の適用対象となる企業の規模要件が従業員101人以上に拡大されたところ、令和4年度の各月における短時間労働者に係る被保険者数は以下のとおり。

令和4年度の各月における短時間労働者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
被保険者数(千人)	574	578	584	587	591	597	753	785	800	810	817	822
前月との比較(伸び率 %)	0.8	0.7	1.0	0.6	0.7	1.0	26.0	4.3	1.9	1.3	0.8	0.6
対前年前月との比較(伸び率 %)	7.0	7.1	7.0	6.6	6.5	7.0	33.7	38.8	41.2	42.9	43.7	44.5

統計調査の方法

全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(令和5年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	174										174	0.4
	20 ~	25	2,199	241									2,440	5.9
	25 ~	30	2,060	2,083	165								4,309	10.4
	30 ~	35	578	1,939	1,501	161							4,179	10.1
	35 ~	40	362	750	1,683	1,537	113						4,445	10.7
	40 ~	45	286	566	749	1,751	1,312	168					4,832	11.6
	45 ~	50	238	527	632	821	1,595	1,602	271				5,686	13.7
	50 ~	55	187	423	543	581	639	1,368	1,681	219	0		5,641	13.6
	55 ~	60	148	275	332	392	419	438	1,090	1,229	208	0	4,531	10.9
	60 ~	65	206	199	208	245	269	292	346	762	835	130	3,491	8.4
65 ~		81	176	111	114	128	145	169	188	371	357	1,840	4.4	
合計			6,519	7,179	5,924	5,602	4,475	4,013	3,557	2,398	1,414	487	41,569	
割合 (%)			15.7	17.3	14.2	13.5	10.8	9.7	8.6	5.8	3.4	1.2		100.0
平均年齢			44.6 歳											
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	2										2	0.3
	20 ~	25	29	1									30	3.6
	25 ~	30	29	14	0								44	5.3
	30 ~	35	22	23	6	0							51	6.1
	35 ~	40	19	22	18	5	0						64	7.8
	40 ~	45	20	26	16	11	3	0					76	9.3
	45 ~	50	21	31	20	13	8	2	0				96	11.6
	50 ~	55	19	34	25	14	7	5	2	0			107	13.0
	55 ~	60	14	27	23	14	9	6	5	3	0		101	12.2
	60 ~	65	27	23	19	13	9	8	8	10	9	2	128	15.6
65 ~		14	22	12	7	8	8	8	9	19	18	124	15.1	
合計			216	224	139	77	45	30	22	22	28	19	822	
割合 (%)			26.3	27.3	16.9	9.4	5.5	3.6	2.7	2.6	3.4	2.4		100.0
平均年齢			50.6 歳											
統計調査の方法			抽出統計(抽出率1/50)											

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(令和5年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	107										107	0.4
	20 ~	25	1,096	160									1,257	5.0
	25 ~	30	1,119	1,113	118								2,350	9.4
	30 ~	35	309	1,112	882	122							2,426	9.7
	35 ~	40	170	399	1,043	1,004	87						2,702	10.8
	40 ~	45	115	248	389	1,171	904	134					2,962	11.9
	45 ~	50	85	189	247	433	1,101	1,180	222				3,456	13.8
	50 ~	55	65	146	164	222	322	1,023	1,309	183	0		3,434	13.7
	55 ~	60	71	100	93	118	150	224	861	995	180	0	2,791	11.2
	60 ~	65	136	97	72	76	86	119	201	632	713	115	2,247	9.0
65 ~		54	119	57	52	50	65	91	125	321	317	1,252	5.0	
合計			3,326	3,683	3,066	3,198	2,701	2,745	2,683	1,935	1,213	432	24,983	
割合 (%)			13.3	14.7	12.3	12.8	10.8	11.0	10.7	7.7	4.9	1.7		100.0
平均年齢			45.3 歳											
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.4
	20 ~	25	11	0									11	5.7
	25 ~	30	11	4									15	7.3
	30 ~	35	7	5	1								13	6.2
	35 ~	40	4	5	2	1	0						11	5.6
	40 ~	45	3	4	2	2	0	0					10	5.2
	45 ~	50	3	3	2	2	1	0	0				11	5.5
	50 ~	55	2	4	2	2	1	1	1	0			12	6.0
	55 ~	60	1	2	1	1	2	2	2	1	0		12	6.1
	60 ~	65	12	3	2	1	2	2	3	7	7	1	39	19.1
65 ~		7	11	3	2	2	2	3	5	16	16	67	33.0	
合計			61	41	14	10	7	8	9	13	23	17	203	
割合 (%)			30.0	20.0	7.1	4.8	3.6	3.9	4.3	6.5	11.3	8.5		100.0
平均年齢			53.2 歳											

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(令和5年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	67										67	0.4
	20 ~	25	1,103	80									1,183	7.1
	25 ~	30	942	971	47								1,959	11.8
	30 ~	35	269	827	619	38							1,754	10.6
	35 ~	40	192	352	640	534	26						1,743	10.5
	40 ~	45	171	318	359	580	408	34					1,870	11.3
	45 ~	50	154	337	386	388	494	422	50				2,230	13.4
	50 ~	55	122	277	379	359	317	346	372	36			2,207	13.3
	55 ~	60	77	175	239	274	269	215	229	234	29		1,741	10.5
	60 ~	65	70	102	136	169	183	173	145	130	123	15	1,244	7.5
	65 ~		27	57	53	63	78	79	78	64	50	39	588	3.5
合計			3,193	3,497	2,857	2,404	1,774	1,268	874	463	201	55	16,587	
割合 (%)			19.3	21.1	17.2	14.5	10.7	7.6	5.3	2.8	1.2	0.3		100.0
平均年齢			43.6 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.2
	20 ~	25	18	1									18	2.9
	25 ~	30	19	10	0								29	4.7
	30 ~	35	15	18	5	0							38	6.1
	35 ~	40	15	18	15	5	0						53	8.5
	40 ~	45	17	22	15	9	3	0					66	10.6
	45 ~	50	18	28	18	11	7	2					85	13.7
	50 ~	55	18	31	23	12	6	4	1	0			95	15.3
	55 ~	60	13	25	22	12	8	4	3	2			88	14.3
	60 ~	65	15	20	18	12	7	6	5	3	3	1	90	14.5
	65 ~		7	11	8	5	7	6	5	3	2	2	57	9.2
合計			155	184	124	67	38	22	14	8	5	2	620	
割合 (%)			25.1	29.7	20.1	10.8	6.1	3.5	2.2	1.4	0.8	0.3		100.0
平均年齢			49.7 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
8.8	158	0.6	127	0.8	285	0.7	7.3	3.6	23.3	3.8	30.6	3.7
9.8	121	0.5	125	0.8	246	0.6	12.2	6.0	44.7	7.2	56.9	6.9
10.4	25	0.1	76	0.5	100	0.2	11.6	5.7	45.6	7.4	57.2	7.0
11.0	42	0.2	124	0.7	166	0.4	16.3	8.0	63.3	10.2	79.6	9.7
11.8	70	0.3	192	1.2	262	0.6	18.7	9.2	71.5	11.5	90.2	11.0
12.6	66	0.3	220	1.3	285	0.7	17.0	8.4	63.5	10.2	80.5	9.8
13.4	88	0.4	281	1.7	369	0.9	15.7	7.8	54.2	8.7	69.9	8.5
14.2	110	0.4	350	2.1	460	1.1	13.3	6.6	44.0	7.1	57.3	7.0
15.0	236	0.9	545	3.3	781	1.9	12.9	6.4	39.8	6.4	52.8	6.4
16.0	244	1.0	663	4.0	906	2.2	11.9	5.9	35.0	5.7	46.9	5.7
17.0	296	1.2	732	4.4	1,028	2.5	10.3	5.1	26.5	4.3	36.9	4.5
18.0	388	1.6	810	4.9	1,199	2.9	8.8	4.3	20.8	3.4	29.6	3.6
19.0	402	1.6	824	5.0	1,226	2.9	7.1	3.5	16.8	2.7	23.8	2.9
20.0	884	3.5	1,371	8.3	2,256	5.4	9.0	4.4	20.5	3.3	29.5	3.6
22.0	1,203	4.8	1,664	10.0	2,867	6.9	8.5	4.2	16.8	2.7	25.3	3.1
24.0	1,387	5.6	1,511	9.1	2,899	7.0	5.9	2.9	11.0	1.8	16.9	2.1
26.0	1,625	6.5	1,376	8.3	3,001	7.2	4.3	2.1	7.1	1.1	11.4	1.4
28.0	1,559	6.2	1,080	6.5	2,639	6.3	3.0	1.5	4.7	0.8	7.6	0.9
30.0	1,662	6.7	921	5.6	2,583	6.2	2.1	1.0	3.1	0.5	5.2	0.6
32.0	1,444	5.8	669	4.0	2,113	5.1	1.5	0.7	2.1	0.3	3.6	0.4
34.0	1,334	5.3	522	3.1	1,856	4.5	1.1	0.5	1.4	0.2	2.4	0.3
36.0	1,315	5.3	441	2.7	1,755	4.2	0.8	0.4	0.9	0.1	1.7	0.2
38.0	1,385	5.5	399	2.4	1,784	4.3	0.6	0.3	0.7	0.1	1.3	0.2
41.0	1,519	6.1	382	2.3	1,901	4.6	0.5	0.3	0.5	0.1	1.0	0.1
44.0	1,211	4.8	254	1.5	1,465	3.5	0.3	0.2	0.3	0.0	0.6	0.1
47.0	963	3.9	174	1.0	1,137	2.7	0.2	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1
50.0	908	3.6	165	1.0	1,073	2.6	0.2	0.1	0.2	0.0	0.4	0.1
53.0	649	2.6	93	0.6	742	1.8	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
56.0	546	2.2	74	0.4	621	1.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
59.0	491	2.0	71	0.4	561	1.4	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
62.0	368	1.5	46	0.3	414	1.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
65.0	2,283	9.1	306	1.8	2,589	6.2	0.9	0.5	0.9	0.1	1.8	0.2
合計	24,983	100.0	16,587	100.0	41,569	100.0	202.7	100.0	619.5	100.0	822.2	100.0
標準報酬月額の平均	364,623 円		255,093 円		320,919 円		158,942 円		143,055 円		146,972 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 76,014	% 3.9	億円 75,113	% 3.8
市場運用分	1,864,601	96.1	1,900,279	96.2
年度末積立金	1,940,615	100.0	1,975,392	100.0
運用利回り	5.16 %		1.42 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。			

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 451,757	% 23.3	億円 471,812	% 23.9
国内株式	469,617	24.2	477,923	24.2
外国債券	461,694	23.8	475,918	24.1
外国株式	481,532	24.8	474,626	24.0
預託金	76,014	3.9	75,113	3.8
年度末積立金	1,940,615	100.0	1,975,392	100.0
運用利回り	5.16 %		1.42 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人の短期資産は、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

令和4年度	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後] (注2)
	保険料	国庫負担	厚生年金 拠出金収入	運用収入 (時価ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績 (財政検証ベース)注1	兆円 34.1	兆円 9.7	兆円 4.5	兆円 2.9	兆円 0.2	兆円 51.4	兆円 24.0	兆円 18.9	兆円 4.8	兆円 0.2	兆円 47.9	兆円 3.5	兆円 211.2 [208.8]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 33.5	10.0	4.8	3.0	0.2	51.4	25.2	19.5	5.0	0.2	49.8	1.6	176.2
	(ケースⅢ) 33.5	10.0	4.7	3.0	0.2	51.4	25.0	19.5	5.0	0.2	49.6	1.8	176.5
	(ケースⅤ) 32.7	10.0	4.7	2.9	0.2	50.6	25.0	19.4	4.9	0.2	49.4	1.1	175.4
主な要因 ※ケースⅢとの比較を記載	実績/見通し: +1.8% → ・被保険者数: +4.0% ・平均標準報酬 額:△1.8%						実績/見通し: △3.9% → ・改定率(令和4 年度までの累 積):△2.0%(新 裁)、△1.7%(既 裁) ・見通しは、受給 資格期間10年要 件を考慮せずに 全員裁定してい ること。また、支 給開始年齢に達 している待期者 は、5年かけて全 員を裁定してい ること。	実績/見通し: △2.9% → ・改定率(同左)					
特記事項	<p>○実績（財政検証ベース）においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。 ・保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.1兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。 ・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.01兆円)、職域等費用納付金(0.05兆円)を控除している。 ・給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.6兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.2兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.05兆円)を控除している。 ・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.6兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和4年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。 												

注1:年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものである。

注2:平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
			千人	千人	千人	千人
令和4年度実績 (年度間平均)	41,454	36,045	15,728	14,068	495	5,755
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 39,876	37,311	15,231	15,729	501	5,851
	(労働参加が一定程度進むケース) 39,343	37,307	15,234	15,722	500	5,850
主な要因	・女性及び高齢者の労働参加の進展		・見通しは、第2～4号厚生年金被保険者期間を通算せずに老齢相当・通老相当の判定をしていること	・左記に加え、見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。また、支給開始年齢に達している待期者は、5年かけて全員を裁定していること。		
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率		①		②	
	$\frac{①}{②}$	被保険者数 (年度間平均)	対前年度伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年度伸び率	
						千人
平成30年度	2.60	39,864	1.9	15,330	1.6	
令和元年度	2.63	40,505	1.6	15,421	0.6	
令和2年度	2.63	40,677	0.4	15,453	0.2	
令和3年度	2.62	40,864	0.5	15,588	0.9	
令和4年度	2.64	41,454	1.4	15,728	0.9	

令和元年財政検証結果

	年金扶養比率		①		②	
	$\frac{①}{②}$	被保険者数 (年度間平均)	対前年度伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年度伸び率	
						千人
(労働参加が進むケース)						
令和元年度	2.67	39,858	-	14,930	-	
令和2年度	2.65	39,927	0.2	15,051	0.8	
令和3年度	2.62	39,922	△ 0.0	15,249	1.3	
令和4年度	2.62	39,876	△ 0.1	15,231	△ 0.1	
令和5年度	2.62	39,830	△ 0.1	15,214	△ 0.1	
(労働参加が一定程度進むケース)						
令和元年度	2.67	39,795	-	14,932	-	
令和2年度	2.64	39,728	△ 0.2	15,054	0.8	
令和3年度	2.59	39,562	△ 0.4	15,254	1.3	
令和4年度	2.58	39,343	△ 0.6	15,234	△ 0.1	
令和5年度	2.57	39,118	△ 0.6	15,215	△ 0.1	

○積立比率

決算結果

	実績(財政検証ベース)(注1)										実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金(注3)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注4)	前年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後]	賃金 上昇率 (注5)	物価 上昇率	運用 利回り (時価ベース)
平成30年度	5.1	兆円 42.9	兆円 24.1	兆円 18.7	兆円 4.7	兆円 9.8	兆円 4.5	兆円 0.1	兆円 168.3	% 0.95	% 1.0	% 1.43	
令和元年度	5.1	43.2	23.9	19.2	4.6	10.0	4.4	0.1	169.3	0.70	0.5	△ 5.00	
令和2年度	4.9 [5.2]	42.8	24.0	18.9	4.7	9.8	4.5	0.2	161.6 [171.1]	△ 0.51	0.0	23.96	
令和3年度	6.0 [5.5]	43.0	24.0	18.9	4.8	9.8	4.5	0.2	197.7 [183.3]	1.26	△ 0.2	5.16	
令和4年度	6.2 [5.9]	43.1	24.1	18.9	4.8	9.7	4.5	0.2	207.7 [197.5]	1.67	2.5	1.42	

注1: 厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。また、実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2: 給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3: 基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4: その他交付金等収入とは、令和元年度以前は「職域等費用納付金」のことであり、令和2年度以降は、「職域等費用納付金」及び注3における基礎年金拠出金の軽減額のことであり。

注5: 賃金上昇率は、令和3年度以前は性・年齢構成、令和4年度は性・年齢・所定労働時間別構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注3)	前年度末 積立金	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
(ケースⅠ)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6	9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70	
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7	9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70	
令和3年度	5.1	44.1	24.8	19.2	4.9	9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70	
令和4年度	5.0	44.8	25.2	19.5	5.0	10.0	4.8	0.1	174.6	2.2	1.4	1.70	
令和5年度	5.0	45.3	25.5	19.7	5.0	10.1	4.8	0.1	176.2	2.9	1.7	1.74	
(ケースⅢ)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6	9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70	
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7	9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70	
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9	9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70	
令和4年度	5.1	44.6	25.0	19.5	5.0	10.0	4.7	0.1	174.7	2.2	1.4	1.70	
令和5年度	5.1	45.0	25.1	19.7	5.0	10.1	4.8	0.1	176.5	2.9	1.7	1.74	
(ケースⅤ)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6	9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70	
令和2年度	5.1	43.3	24.3	18.9	4.7	9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70	
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9	9.9	4.7	0.1	172.9	0.8	0.7	1.70	
令和4年度	5.1	44.4	25.0	19.4	4.9	10.0	4.7	0.1	174.2	1.0	0.7	1.70	
令和5年度	5.1	44.4	24.9	19.5	4.9	10.0	4.7	0.1	175.4	1.3	0.8	1.52	

注1: 給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2: 基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3: その他交付金等収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことであり。

【令和4年度財政状況等の総括】

<p>総 括</p>	<p>○ 年金財政の重要な要素である被保険者数、経済について、前回の財政検証を実施した令和元年度から令和4年度までの状況をみると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、高齢者や女性の労働参加が進んでいることから、令和4年度の第1号厚生年金被保険者数は実績(4,145万人)が見通し(3,988万人)を上回り、国民年金第3号被保険者数は実績(739万人)が見通し(779万人)を下回る。(厚生年金財政にプラスの影響) ・経済要素については、令和元年度から令和4年度までの累積をみると、 <ul style="list-style-type: none"> 実質賃金上昇率(対物価) : 実績(△0.3%)が見通し(2.0%)を下回り、(厚生年金財政にマイナスの影響) 実質的な運用利回り(対賃金) : 実績(22.5%)が見通し(0.9%)を上回る。(厚生年金財政にプラスの影響) ・さらに、マクロ経済スライドの発動状況や年金改定率の令和元年度から令和4年度までの累積は、 <ul style="list-style-type: none"> マクロ経済スライド : 令和4年度時点ではキャリーオーバーが△0.3%あったが、令和5年度にキャリーオーバー分も含め全て発動し、 年金額改定率 : 実績(新規裁定者・既裁定者: △0.2%)が見通し(新規裁定者: 1.8%、既裁定者: 1.5%)を下回る。 <p>○ 次に、令和元年度から令和4年度までの厚生年金勘定の収入、支出の状況や積立水準についてみると、見通しと比べ実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収入: 賃金上昇率(累積)は下回ったが、第1号厚生年金被保険者数が上回ったため、保険料収入は上回って推移。 ・給付費 : 年金額改定率(累積)が下回ったこと等から、給付費は下回って推移。 <p>この結果、令和4年度の運用収入を除く基礎的な収支差の実績(+0.6兆円)は見通し(△1.2兆円)よりも改善している。</p> <p>さらに、運用収入は年度により変動はあるが、令和元年度から令和4年度までの累積でみると、運用利回りの実績が見通しを上回っており、運用収入も同様に上回る。この結果、令和4年度の積立比率も実績(平滑化後5.9)が見通し(5.1)を上回っている。</p> <p>したがって、令和4年度までの収支状況や積立水準は、厚生年金の財政にプラスに寄与している。</p> <p>注: 見通しの数値はケースⅢ</p> <p>○ しかし、年金財政上重要な要素である人口についてみると、合計特殊出生率は近年、低水準で推移しており、令和4年でみても実績(1.26)は中位推計の見通し(1.42)を下回っている。外国人の入国超過の動向も含め、今後も人口の動向を注視していく必要がある。</p> <p>○ いずれにせよ、年金制度は長期的な制度であり、短期の結果のみから、長期的な年金財政の影響を直ちに判断することはできない。人口・労働力・経済の長期的な趨勢を見極めつつ、健全な財政運営ができていくかどうか、しっかりと注視する必要がある。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------